

令和6年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会  
(福祉施設等合議体) 会議概要

開催日時	令和6年7月31日(水) 9:00~15:30
開催場所	四街道市役所 分館2階 入札室
出席委員	石村委員(会長)、森委員(副会長)、高司委員、大矢委員
欠席委員	秋葉委員
事務局	契約課:星課長、岩淵係長、橋本主任主事、木川主任主事
説明者	社会福祉課:志村課長、加藤係長、増田主事 子育て支援課:坂本課長、萬造寺主事 障がい者支援課:下山課長、杉本課長補佐、宮内係長、金子主事
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

- 1 開会
- 2 経営企画部長あいさつ
- 3 会長及び副会長の選出(石村委員を会長、森委員を副会長に選出)
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問
- 6 施設視察
- 7 議事録署名人の選出(森委員、高司委員を選出)
- 8 議題

令和5年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

- ①四街道市国民保養センター鹿島荘
- ②四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里
- ③四街道市福祉作業所

- 9 答申
- 10 その他
- 11 閉会

【議題 令和5年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価】

①四街道市国民保養センター鹿島荘

社会福祉課:(資料説明)

森 委 員:老朽化により危険な部位も見受けられる中、事故もなく運営されており、地域振興財団のご尽力の賜物であると感じた。ただ、建物の老朽化は進んでいるため、建物全体の見直しが必要だと思う。この施設は新しい焼却施設ができるまでとなっていたところ、八街市と包括協定を結ぶような話も出ており、先が見

えない中でいつまで続くのかと感ずる。施設自体の知名度が低い中で、その維持にどこまで費用をかけるのかも問題である。原資は税金のため、税の公平性という観点からも、市民アンケート等の実施を考えてもらいたい。

それと、資料 21 ページの収支決算書に委託費支出とあるが、そもそも指定管理者制度は、市から下請けとして民間企業に公の施設の運営を任せるが、そこからさらに下請けという形にできるのか。指定管理者に任せず市の外郭団体であるシルバー人材センターに委託するのも一つの手段かと思う。そのほか、資料 21 ページの支出の部、賃金支出として臨時職員へ 393 万 2,210 円が支出されている。委託費支出は、各施設保守点検委託他として 235 万 9,445 円と記載されている。ところが、46 ページの収支計画では、臨時職員へ 513 万 7,000 円、委託費支出が 28 万 8,000 円となっている。令和 6 年度は主に臨時職員の活用を予定しているのか。

社会福祉課：今年もシルバー人材センターと契約をする予定はある。資料はあくまでも収支計画である。

森 委 員：評価資料 3 について。私は会議当日までに、資料を最低 2、3 回は読み、場合によっては前年度のものまで見る。気になったのが資料 9 ページ。前々年度の評価書と殆ど同じであり、違うのは総合評価のみであった。前々年度は B であったが、今年度は A になっていた。さらにはそのコメントが、前々年度のものと同じであった。こちらは資料を熟読のうえ会議に参加しているので、資料作成時は見られているということを意識して作成してもらいたい。

高 司 委 員：現在の鹿島荘の利用者は、殆どが年配の方であると思う。それはそれで良いと思うが、誰でも利用できる公共施設であるということを考えると、どうなのかと感ずる。気軽に休憩できるような雰囲気づくりやアピールをすれば、幅広い年齢層が利用できる施設になり、利用が増えると感じた。

大 矢 委 員：鹿島荘の指定管理者はもう何年も地域振興財団なのか。

社会福祉課：当初から地域振興財団である。

大 矢 委 員：現在の地域振興財団の代表は誰なのか。

事 務 局：元教員の方である。

石 村 会 長：新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、施設の利用率が増加して良かったと思う。ただ一方で、施設の耐震補強が気になる。今後の運営として施設を耐震補強するのか廃止にするのか考えているのか。

社会福祉課：市全体の公共施設の方向性を示した四街道市公共施設再配置計画では、施設の方向性は廃止としている。ただ、廃止の時期については今後、クリーンセンターとの兼ね合いも考慮し、関係各課と協議をした上で決定する。廃止後は、施設自体を除去する方針である。

石 村 会 長：施設の老朽化による事故が万が一起きた場合は、市は責任を取ることになる。しかし、利用が増加してきた現状もあり、廃止に踏み切れないのだと思う。

施設の耐震補強に問題があるということを提示したうえで市民の意見を聞き入れ、施設所管課で協議し方針を早く固めるべきだと思う。市民のための施設が、市民を傷つけしまうことになっては本末転倒である。そこは施設所管課が責任を持って結論を出してもらいたい。

## ②四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里

社会福祉課：(資料説明)

森 委 員：本日視察をしたが、四街道市総合福祉センターはいつ行っても非常に良く業務を行っていると感じる。本日伺った際は、二階の図書室で1人が学習をしていて、子どもはおもちゃで遊んでいた。施設が有効に活用されており素晴らしいと感じる。昨年も会長から話があったが、風呂のスペースが有効に活用されていない件について伺う。市役所の一等地にあるスペースが、もう何年も物置となっている。令和9年度中規模改修で、このスペースをどうするか決めて改善するとのことだが、現在既に令和6年度である。もう2年半ほどしか期間はない。昨年の会議から申し上げていることで議事録にも残っているので、概要だけでも示してもらいたい。

社会福祉課：令和9年度中規模改修工事で再開するかどうかは検討している。再開までにかかる費用と過去の利用者数等を比べて費用対効果を踏まえた協議を進めていく。

森 委 員：利用者はいたのか。

社会福祉課：過去を遡ると全くないということはない。そのため、その利用者数を踏まえ、協議を進めていく。

森 委 員：結果を教えてください。これから協議や検討をするという回答ではなく、どこまで協議が進んでいるのかを教えてください。

社会福祉課：具体的な協議は進んでおらず、未だ検討中である。

高 司 委 員：福祉センターは利用していたが、2階に上がったのは初めてであった。その中で風呂については、市役所の一等地にありながら何年も検討中のまま物置となっているのは非常にもったいないと思う。ただ、図書スペースについては視察に行った際にも活用されており、夕方やテスト前になれば利用が増えると思う。このようなスペースは是非継続してもらいたい。

石 川 会 長：3点述べる。1点目は毎年のことだが、個人的に不動産賃貸業を行っていることもあり、風呂のスペースを物置として使用している現状を本当にもったいないと感じる。そのため、何とか有効に活用出来ないのか、毎年要望をしているところである。恐らくは市民の方もこの現状を知ると同じ意見ではないかと思う。2点目は学習スペースに関して要望を取り入れてもらい大変感謝している。学生には非常に喜ばれていると思う。最後に3点目は、これも毎年要望していることだが、福祉センターとわろうべの里は同一の役割を持った施

設であるため、別の場所にある施設であるが同一の事業者に委託したほうがサービスの質の維持ができるということの一つの契約で結んでいると思う。しかし、競争性確保の観点から、契約を二つに分けてはどうか。参入を希望する業者がいるかどうかは分からないが、長期的なことを考えれば競争性を確保する方向で考えていくべきだと思う。

高 司 委 員：わろうべの里の利用者として意見を述べる。こちらの施設は21時まで開館しているにもかかわらず、利用申請や利用券の購入は17時までしか出来ない。千葉市の類似施設では、利用申請は全てインターネットで行うことができるため、当市でもそのようにしてもらいたい。現状では19時から利用したい場合でも17時までに施設に行かなければならない。仕事をしている人が利用するうえでは非常に不便であると感じる。また、料金について、正確な金額までは分からないが千葉市はもう少し安い。例えば、四街道市のわろうべの里のホールは2時間で1,730円のところ、千葉市だと1,100円か1,200円ほどで利用できると伺っている。現在の利用率は月で平均40%を切っているが、そのような見直しがあるともう少し利用率が上がると思う。料金については今すぐの実行は難しいかもしれないが、インターネットでの利用申請についてはすぐにでも導入を検討してもらいたい。

森 委 員：わろうべの里について、ガラスの明るさもあると思うが、築20年とは思えないほど綺麗で大切にされていると感じる。資料12ページ、下から2番目の枠の中に、バーベキューテラスにある木製床の腐敗が進んでいることと、職員では対応しきれない樹木の剪定や伐採等を専門者に依頼するなどの対応を検討したいと記載がある。昨年も同じような指摘があり、検討したいとなっていた。バーベキューテラスの床については、早急に対応すべきだと思う。木の伐採については、シルバー人材センターを活用してもらいたい。資料4ページの収支状況を見ると、施設としては年間で大体300万円程度の利益が出ている。財政的に余裕はあると思うが、なぜ行動に移さないのか。内部留保したい理由があるのか。

社会福祉課：特にそういうわけではない。

森 委 員：財政的に余裕があるなら使うべきだ。検討ばかりでなく行動に移してもらいたい。

### ③四街道市福祉作業所

障がい者支援課：（資料説明）

森 委 員：福祉作業所は管理者が変わり、雰囲気が変わったように思う。今後どのように展開していくのか注目している。昨年度、1人新しい方が入所され、素晴らしいことである。数年前からこのような状況であれば展開が違ったのかと思う。1点伺う。資料の決算書を見ると、内部留保をしているように見える。この金

額は総合支援法からくるものか地方交付税からくるものかは分からないが、内部留保をしているとしたら個人的には良くないのではと思う。

障がい者支援課：資料5ページ、上から5段目、拠点・サービス区分間繰入金として4,192万8,837円計上されている。この金額は、18年間の余剰金が、社会福祉協議会へ行ったものである。1年当たり約230万円。指定管理を依頼するうえで、利益が上がらないものに関しては依頼ができないためである。次に、資料中の表の見方について説明する。まず、上から3段目に差引きがあり、これは単年度の収入と支出の差引きで約400万円である。この400万円については、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費などは入っていない。そういったサービス費に関しては、公金振替として全額市に入る。次にその下4段目、サービス区分間繰入金として、2,949万5,481円計上されている。最後に一番下の差引きがマイナス823万である。この金額は前期末支払資金残高で、令和4年度から令和5年度に繰り入れていたものである。表の中では支出のところに含めることができなかったため、マイナスの処理をしている。これらの三つを足した金額が4,192万8,837円である。こちらが事業終了に伴い、社会福祉協議会へ支出された。社会福祉協議会の会計の話になるが、最終的には指導監査権を持った職員が指導監査を行い、この会計について適正かどうか判断される。社会福祉協議会としてもこの改定をするにあたり、委託している公認会計士に内容を見ていただいている。また、理事会を通してご了解をいただき決算をまとめているものであるため、我々はそれをもって適切と判断している。

森 委 員：総合支援法からの金額だが、それを一旦市で受けて委託費として支出しているということか。その分については内部留保で財政積み立てをしているということか。

障がい者支援課：仰せのとおりである。

森 委 員：決算書だけでは理解できなかったが、了解した。

障がい者支援課：補足すると、社会福祉協議会全体で補助金を受けた事業を行う中で、指定管理料等で少し差異が生じた部分が他の福祉分野で使われているような事例もある。そこについては適切な処理がされていると判断している。

高 司 委 員：福祉作業所は現在、ガラス張りの施設になっておりクリアな印象を受ける。エアコンが二、三日前に故障したと聞いたので、施設と職員の方々のためにも早急に対応してもらいたい。

障がい者支援課：エアコンの故障については把握している。既に関係部局と調整を進めている。それと福祉作業所については、環境の変化については細心の注意を払っている。

石 村 会 長：今回は管理者が変更したということで、運営面について利用者や保護者から問い合わせはあるのか。

障がい者支援課：そのような問い合わせは一切ない。管理者が変わる前に、新しい法人がトライ

アルで入りながら業務を行っていた。そのほか、職員の雇用についても、継続を希望する方にはできるだけ残っていただいた。

石村会長：管理者が変わることで利用者には精神的な緊張があるのかと心配していたが、それを聞いて非常に安心した。

全施設の令和5年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

①四街道市国民保養センター鹿島荘

原案のとおり決定。

②四街道市総合福祉センター及び四街道市南部総合福祉センターわろうべの里

原案のとおり決定。

③四街道市福祉作業所

原案のとおり決定。

答申後、閉会